

# 令和4年度 第1回 区民との意見交換会 質問・意見及び当組合の考えについて

## 1 意見交換会(映像配信)にてメール又はFAXでいただいた質問・意見

(1) 募集期間 令和4年7月4日(月)から7月14日(木)まで

(2) 質問・意見の件数 1件

テーマ2「焼却灰資源化の実績と新たな取組」に関する質問・意見				所管
No.	項目・シート番号	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え	
1	23ページ～ 焼却灰の資源化	<p>令和4年度第1回「区民との意見交換会」の配信資料のうち「焼却灰資源利用の実績と新たな取組」を拝見しました。疑問点が多数ありますが、今回は、同資料の「4 今後の計画・課題」について質問させていただきます。</p> <p>今後の方針として、東京たま広域資源循環組合(以下、循環組合)のエコセメント事業等を参考に、清掃一組としても中防などに資源化施設を建設し、自前で焼却灰等の資源化に取り組んでいく考えはあるでしょうか。また、過去に検討されたことはあるでしょうか。それとも現行どおり全面委託化をさらに進めるのでしょうか。</p> <p>循環組合のサイトから一部引用します。循環組合は、東京都多摩地域の25市1町で構成される一部事務組合で、二ツ塚処分場内にエコセメント化施設を持ち、平成18年7月より稼働しています。約300トン/日の灰を処理し、エコセメントを約430トン/日生産しています。平成9年7月、東京都清掃局(現、環境局)から、多摩地域全市町村に対してエコセメント化施設の建設について提案を受け、エコセメント事業化に取り組み現在に至っています。また、当時の清掃局や環境局からの支援を受けています。</p> <p>中防に灰処理施設を建設できれば、現行のように灰を遠隔地まで運ぶ輸送費を大幅に削減できるでしょう。また、長時間の輸送に伴い発生する焼却灰の固着の問題も回避することができます。焼却灰等の輸送は、専用容器を使用するため帰路は空荷になり、効率的ではありません。この意味でも、近郊に処理施設を設けることがSDGsに適っていると思われます。元々残灰は、中防に運んでいたものであり、さらに原材料の一部を中防に運んでも交通問題等は生じにくいと考えられます。</p> <p>ただし、用地取得・プラント建設・施設の運転維持管理等の問題があります。中防(外側を含む)にセメントプラントを建設するのであれば、民有地と比べて用地確保は容易でしょう。セメントプラントは、最新の清掃工場と比べて、それほど複雑なものではなく建設自体に大きな問題はないと思われます。施設の運転や維持管理については、現在でも清掃一組の半分ほどの清掃工場の運転が委託化されており、同様に対応できると考えます。</p> <p>ただし、委託化の推進を勧めているわけではありません。さらに、資源化施設で生産されたエコセメント製品の利用や流通にあたっては、東京という大消費地に近いという大きなメリットもあります。</p> <p>循環組合と同規模のエコセメントプラントを建設すると、同組合の実績からして年間10万トン以上の灰の処理が可能になります。同組合のプラントをある程度大規模化(複数化を含む)した施設を建設することで清掃一組の今後の資源化の課題をある程度、自前で解決することも不可能ではないと考えます。</p>	<p>中防に灰処理施設(エコセメント化施設)が建設できたらとのご意見ですが、まず、手法は東京たま広域資源循環組合様と異なるものの、過去において当組合では東京都が設置、管理する中央防波堤外側埋立地及び新海面処分場の延命化を図るべく灰溶解施設の整備を行い、平成19年度までに計画通り7施設の整備を完了させました。</p> <p>その後、東日本大震災の影響による電力の逼迫、放射能問題が発生したことから、平成24年9月に費用便益比、最終処分場の延命化、電力需要ひっ迫対応等について評価・検討し、操業規模を7施設から2施設に縮小し、令和2年には全休止しました。</p> <p>現状ではセメント原料化には、ご指摘のとおり輸送効率や技術面での課題もありますが、当組合で新たな灰処理施設を設置する場合と比べて用地取得や建設、維持管理等のコストがかからないこと、生成される普通ポルトランドセメントの用途は幅広く、セメント会社による流通経路と再利用先が確保されていること、受入先のセメント工場等が全国にあることから今後の事業継続性・拡大性などで多くのメリットがあると考えています。</p> <p>今後、当組合の資源化量の拡大とともに、セメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化それぞれの費用対効果の比較検討は必要であると認識しておりますが、まずは「ごみ量の減少」を区民に粘り強く訴えていき、資源化事業経費の削減と同時に最終処分場の延命化を図っていきたいと考えております。</p>	管理課

2 意見交換会(対面開催)の中でお答えできなかった質問・意見 (2件)

テーマ以外に関する質問・意見				
No.	項目	区民の皆様からの質問・意見	当組合の考え	所管
1	清掃工場の運転調整について	新型コロナウイルスの影響でごみの発生量が減少したと思うが、そのことによる清掃工場の停止はあったのか？	令和3年度の調整停止のうち、新型コロナウイルスの影響でごみの発生量が減少したことによる停止は以下のとおりです。  ・令和3年12月 新江東清掃工場 1号炉調整停止	管理課  技術課
2	新しい試みについて	他自治体の新しい清掃工場は、バイオガス併設など、単純に燃やすだけではない取組を計画しているところもある。清掃一組で計画している新しい清掃工場でも、焼却以外での新しい試みも今後検討する余地があるか？	23区内から日々大量に発生するごみは、悪臭など周辺環境に影響を及ぼさないよう衛生的かつ迅速に処理しなければなりません。そのため23区内においては現時点では焼却が最も確実な技術であると考えています。 このような中で、今後のバイオガス生成の技術等の発展にも注視し、CO2対策の検討を進めていきます。	企画室